

不登校児童生徒の自己効力感を高める支援の在り方に関する研究

—適応指導教室「こまどり教室」の活動を通して—

教育相談室 池田 浩二 宇都宮 由紀 齋宮 美紀
伊賀上 知晴 川中 亜紀子 富田 和宏
研究協力者 愛媛大学教育学部教育臨床准教授
相模 健人

1 研究の目的

文部科学省の調査によると、平成24年度以降、全国的に不登校児童生徒数は増加し続けており、そうした児童生徒への支援が生徒指導上の喫緊の課題の一つになっている。不登校児童生徒は、「学校に行けない自分はダメだ」などの自己否定的な考えを持つようになり、自己肯定感の低下や自分への自信のなさから、自己効力感が低下していくことが指摘されている（小林、2009）。

そこで、不登校の改善のために、不登校児童生徒に自分への自信を持たせ、自己効力感を高めることを目的として、自己効力感を高めるための効果的な支援の在り方を考えることとした。

2 研究の内容

(1) 実践計画

ア 対象

本センター適応指導教室の通級児童生徒6名

イ 実態把握

特性的自己効力感尺度を用いて、通級児童生徒の自己効力感を測定した。この結果から、一般化した日常場面における行動に影響する自己効力感が低い傾向にあることが分かった。

ウ 支援方法

通級児童生徒の一般化した日常場面における自己効力感を高めるためには、まず、通級児童生徒が主体となる活動での自己効力感を高めることが必要であると考えた。そこで、支援方法として、自己効力感を高めるために有効であると考えられる解決志向アプローチの発想や技法を組み入れたHSJ法を考案し、活動の中に取り入れることとした。HSJ法は、通級児童生徒に、困難なことにも努力しながら小さな成功体験を積み重ね、目標を達成し、大きな成功体験を獲得させるための支援方法である。「HOPの段階」「STEPの段階」「JUMPの段階」の3段階で構成されている。

(2) 実践

通級児童生徒の心身の状態の安定が図られた時期であること、通級児童生徒主体の活動であることを活動の選定条件として、毎年9月から10月末に実施している「ハロウィンパーティー」を取り上げることとし、HSJ法に沿って実践した。

(3) 結果と考察

「ハロウィンパーティー」の中で、通級児童生徒が個々のリソースを活かして活動し、活動の過程に応じたコンプリメントを行うことで、通級児童生徒が、自分自身でできることが少しずつ増えていった。その結果、小さな成功体験を積み重ねることができ、そのことが、目標を達成するという大きな成功体験につながり、自己効力感が高まったと考える。

3 研究のまとめ

HSJ法により支援を行いながら活動を実施することは、通級児童生徒が成功体験を得て、自信を持つなど、自己効力感を高めることに一定の効果があったと考えられる。HSJ法の効果をさらに発揮するためには、通級児童生徒の心のエネルギーの状態の確認、より適切な目標設定、様々な活動での継続したHSJ法の活用が必要である。今後も、個に応じた、自己効力感を高めるためのよりよい支援の在り方を探っていきたい。